

一般会計予算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、令和2年3月11日に文教福祉分科会を開催しました。

## 議案第18号 令和2年度総社市一般会計予算

### ～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で**原案を可決**すべきであると取りまとめることに決定

### ～質疑～

**問：総社市社会福祉協議会の運営補助金において、年々委託事業が増えていると思うが今後の展望はどうか。**

答：委託事業が多くなっていることは認識している。社会福祉協議会に任せっきりではなく、市も一緒にやっている。社会福祉協議会に専門職が多いため、助けてもらっている。委託は続けていくが、内容は時代の流れで変わっていくこともあり、今後も話し合いながらやっていく。

**問：通学路の安全対策において、要望件数に対して何割程度対応できているのか。優先順位をつけて計画的な実施が必要であり、来年度の実施箇所は決まっているのか。**

答：平成30年度以降の要望件数は、市が対応するもの、県が対応するもの、国が対応するもの、警察が対応するもの、すべて合わせると157件であり、対応できているのは約37%である。要望の中には、道路改良や用地買収が伴うものもあり、土木部門とも協議し、計画的に実施していかなければならないと考えている。

**問：民意を反映させた教育行政を実施するとの考えだが、具体的にはどういうことか。総合教育会議を開催し、課題を解決していく協議が必要ではないか。**

答：来年度は、総合教育会議を2回程度実施し、課題の解決に向け取り組んでいく。

**問：給食調理場の人件費について、予算どおり調理員等の人数がそろえばアレルギー対応ができるのか。**

答：本市では、卵の除去食及び果物と乳製品の代替え食を実施しており、2学期はできなかった卵の除去食を3月から再開する予定であったが、学校が休校となったため実施していない。給食が再開されれば実施していく。アレルギーの対応食は、対象の子どもに間違いなく届ける体制が必要であり、調理場以外にも人員が必要となってくる。今以上の対応については、校長、学校の養護の先生、担当医、学校教育課、給食調理場で行う、アレルギー対応委員会で検討していく。